

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを企業理念としております。また、経営の基本方針として「株主重視の基本姿勢」、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を掲げております。この基本方針の堅持に不可欠である「開かれた経営」、「透明な経営」を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を常に念頭に置いた経営を推進しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

【補充原則4-2-1 中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合の適切な設定】

当社では、取締役の報酬は、業績動向等を助案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定しております。これら報酬の中長期的な業績との連動については、引き続き検討してまいります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、独立役員を過半数とした報酬委員会が取締役会からの委任を受けて決定しております。

【補充原則4-10-1 任意の諮問委員会の設置】

当社取締役会は、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）を含む9名で構成され、すべての社外取締役が東京証券取引所の定める独立役員として指定されております。

独立社外取締役は豊富な経験と専門的知識を活かして、取締役会や各取締役に意見を述べるとともに、必要に応じて助言を行っております。また監査等委員である取締役は、取締役会への出席や幹部従業員との面談等を通じて、取締役の業務執行の監査を実施しております。

以上のように、独立役員から必要に応じて適切な関与・助言を得られていることから、任意の指名委員会を設置しておりません。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、独立役員を過半数とした報酬委員会が取締役会からの委任を受けて決定しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】 更新

【原則1-4 政策保有株式】

当社は、事業の戦略や取引関係の維持・強化等により、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該取引先の株式の保有を検討することを基本方針としております。

また、個別の政策保有株式については取締役会で、定期的にその中長期的な経済合理性と事業の戦略、取引関係の維持・強化によって得られる効果等を精査し、当該株式の保有の適否を検証することとしております。

なお、政策保有株式について、保有する意義や合理性が認められない場合には、市場への影響等に配慮した上で、縮減を進めます。

保有する株式の議決権行使に当たっては、投資先企業の経営方針や業績等を十分に尊重した上で、当社及び当該企業の中長期的な企業価値向上に資するか否かの観点に立って議案ごとの賛否を適切に判断しております。

【原則1-7 関連当事者間の取引】

当社は、当社取締役との間で取引を行う場合には、法令に従い、「取締役会規則」において取締役会にて承認手続を経ることを定めております。

また毎年、当社取締役の関連当事者に関する調査票の提出を求め、当社及びその関係会社と関連当事者との取引の有無を確認しております。

【補充原則2-4-1 中核人材の登用等における多様性の確保】

当社はダイバーシティ（多様性）を尊重し、従業員の様々な意見や視点を取り入れることが、企業の持続的な成長に欠かせない要素であると考えております。そのため、多様な国籍・性別・年齢・文化を持つ従業員を採用し、実績や能力・資質等の観点から適性があると考えられる者を属性の区別なく役職者に登用しております。

また、女性活躍をより一層推進していくため、国内においては、グループ各社の女性活躍推進に関する一般事業主行動計画で、2026年3月末までに女性管理職比率を20%以上とすることを目標に定めております。その実現のため、管理職候補者の育成、能力開発を目的とした「役職者研修」、「管理職研修」の実施や、育児休業から復職した従業員と今後の働き方やキャリアについての面談の実施に取組んでおります。

外国人採用については海外就職セミナーへの出展を通じ、国籍や職種を問わず幅広く活動を行っております。

【原則2-6 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

当社は、企業年金基金制度はありません。従業員の安定的な資産形成を目的として、企業型確定拠出年金制度を導入しており、本制度導入に伴い、従業員を対象とした資産運用に関するフォローアップセミナーを毎年開催しております。

【原則3-1 (i) 会社の目指すところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画】

当社グループの企業理念を、当社ホームページにて公表しております。 <https://www.konami.com/corporate/ja/philosophy/>

また、経営戦略については、有価証券報告書及び事業報告にて開示しております。

なお、当社は現在、市場の変化が早く、将来の変動要素が大きい経営環境下において中長期的な目標を掲げることが株主に誤った投資判断を招くおそれがあることを考慮し、中長期的な定量目標を開示しておりませんが、こうした目標の開示についても引き続き検討してまいります。

【原則3-1 (ii) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針】

当社グループでは、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、経営効率の向上と健全性の確保に向けて、実効的なコーポレートガバナンスの実現を常に念頭に置いた経営を推進しております。

【原則3-1 (iii) 経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続】

本報告書 1.1[取締役報酬関係]内、「報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」をご参照ください。

【原則3-1 (iv) 経営陣幹部の選解任と取締役の指名を行うに当たっての方針と手続】

当社経営陣幹部の選任並びに取締役の指名に当たっては、それぞれの候補として相応しい知識、経験、能力等のバランスに配慮し、取締役会の決議により決定しております。

また、取締役候補については、その経験、見識、専門性等に加えて、当社がゲーミング機器製造に関するライセンスを保有する米国ネバダ州をはじめとした世界各地のゲーミング事業規制の要件を満たすこと等を総合的に評価・判断して指名しております。

当社では、経営陣幹部の解任は、次の内容を総合的に勘案した上で、取締役会において判断するものとし、会社法の規定に基づいて行うものとします。

法令もしくは定款の規定に違反するなどの重大な不祥事が発生した場合

職務の遂行に著しい支障が生じる場合

選任の方針に定める資質、経営能力等に著しい不足が生じている場合

会社業績に著しい損害を生じさせたと認められる場合

事業の遂行に著しい支障を生じさせたと認められる場合

【原則3-1 (v) 経営陣幹部の選解任と取締役の指名を行う際の、個々の選解任・指名についての説明】

社外役員の個々の選任理由については、本報告書 1.1[取締役関係]内、「会社との関係(2)」に記載しておりますのでご参照ください。

また、取締役の選任、指名については、当社ホームページ及び株主総会招集通知に個人別の経歴を記載しております。

【補充原則3-1-3 サステナビリティについての取組み等】

(1) サステナビリティについての取組み

当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指しております。サステナビリティ委員会及び健康経営推進会議を中心に議論を行い、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取組んでおります。

詳細については当社ホームページに掲載しております。

<https://www.konami.com/sustainability/ja/>

(2) 人的資本や知的財産への投資

当社グループは、持続的な成長をもたらす革新的な商品・サービスの創造の源泉はコナミグループの人材そのものと考えており、人材の多様性の確保や人材の育成など人的資本に関する様々な取組みを行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としては、性別・年齢・人種・国籍・障がいの有無・性的指向・宗教などの違いや個性といったダイバーシティ(多様性)を尊重し、従業員の様々な意見や視点を取り入れることが、企業の持続的な成長に欠かせない要素であると考え、女性の活躍推進、子育て支援や多様な人材の採用などの施策を実施し、すべての人材が最大限能力を発揮することができる環境づくりを目指しております。

具体的な取組みとして、管理職候補者の育成、能力開発を目的とした「役職者研修」、「管理職研修」の実施や、育児休業から復職した従業員と今後の働き方やキャリアについての面談の実施、新卒採用・中途採用における国籍や職種を問わないグローバルな採用活動の実施などに取組んでおります。

社内環境整備に関する方針としては、「健康経営」の取組みを通じて、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる環境を整え、従業員と会社とともに成長できる関係の構築を目指しております。当社の代表取締役社長が健康経営の責任者として議長を務め、各事業責任者及び人事責任者、健康管理センターの責任者で構成している健康経営推進会議において、健康経営を推進するための目標値を設定し、その達成に向け、四半期ごとに従業員の健康状況や労働時間等の状況を確認、課題の共有とそれらを解決するための協議を行っています。

具体的な取組みとして従業員の健康管理・健康づくりをサポートする専門の部署として、健康管理センターを設置しており、各事業の人事部門及び関東ITソフトウェア健康保険組合と協働して、禁煙推進、メンタルヘルス対策、健康増進施策の実施など、従業員の健康保持・増進に向けた施策を検討・展開しています。その結果、当社グループの健康経営への取組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に9年連続で認定されました。

今後も従業員が効率良く働ける環境や制度を整備し、これまで以上の成果を上げることを目的とした活動を進めてまいります。

詳細については当社ホームページに掲載しております。

<https://www.konami.com/sustainability/ja/list/regularList.html?category=social>

また、当社は知的財産を軸としたビジネスモデルを展開しており、知的財産の保護と活用は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上にとって最も重要な要素であると認識しております。そのために、当社が創出した知的財産を適切に保護することを目的とした戦略的な権利化や、保有知的財産の積極的な活用を推進しております。

(3) 気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について

当社グループでは、CO2(二酸化炭素)排出削減の取組みとして自社所有拠点への太陽光発電設備の段階的な設置を進めております。

また、オフィス環境の省エネルギー施策として照明のLED化、電気設備の高効率機器への更新、オフィス備品のエコ仕様化などを行っております。

当社は2022年5月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、TCFDのフレームワークに基づく情報開示を開始いたしました。気候変動がもたらす事業への影響や温室効果ガスの排出量等について開示を行っております。

当社グループは、日本政府が表明した温室効果ガスの削減目標に賛同し、2050年までにCO2の排出量実質ゼロを目指します。

詳細については当社ホームページに掲載しております。

<https://www.konami.com/sustainability/ja/environmental/tcfd.html>

【補充原則4-1-1 経営陣に対する委任の範囲の決定】

当社は、持株会社体制を採用し、取締役会の役割をグループ経営の基本方針の決定及び業務執行の監督と位置付け、経営と事業の執行を明確に分離しております。これにより経営のスピードを高めるとともに、最適な経営資源の配分を行うことで、グループの企業価値の最大化を図っております。

当社の取締役会で決議すべき事項については「取締役会規則」にて取締役会付議基準として定め、それ以外の事項については代表取締役をはじめとした業務執行取締役に委任して、迅速な経営判断を行える体制としております。

【原則4-9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

当社が定めている「社外役員の独立性基準」は、本報告書 1.【独立役員関係】内、「その他独立役員に関する事項」に記載のとおりです。

【補充原則4-11-1 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方】

当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）12名及び監査等委員である取締役5名の範囲内で、当社経営に必要な知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としております。

取締役については、その経験、見識、専門性等に加えて、当社がゲーミング機器製造に関するライセンスを保有する米国ネバダ州をはじめとした世界各地のゲーミング事業規制の要件を満たすこと等を総合的に評価・判断して選任しております。

なお、社外取締役については、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格と、当社の「社外役員の独立性基準」を満たすことを要件としております。

また、現在の当社取締役会は、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）を含む9名で構成されております。すべての社外取締役が東京証券取引所の定める独立役員として指定されており、他社での経営経験を有する者を含んでおります。

当社取締役のスキル・マトリックスについては本報告書の末尾に添付の通りです。

【補充原則4-11-2 取締役の他の上場会社の役員兼任状況】

社外取締役をはじめ、当社の取締役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間、労力を当社の取締役の業務に振り向け、兼職については合理的範囲に留めております。

なお、その兼任の状況については、毎年、株主総会招集通知や有価証券報告書にて最新の状況を開示しております。

【補充原則4-11-3 取締役会全体の実効性についての分析・評価及びその結果の概要】

当社は、取締役会の実効性についての分析及び評価を実施するため、取締役（監査等委員である取締役を含む）を対象として、取締役会の役割、機能、運営等に関するアンケート（選択形式及び自由記述）を定期的に実施しております。

アンケートの結果からは、当社の取締役会が全体的に適正に機能していることを確認しております。

定性的意見等を含むアンケート結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を図ってまいります。

【補充原則4-14-2 取締役に対するトレーニングの方針】

当社では、取締役に対して、上場会社の重要な統治機関の一翼を担う者として期待される役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得を目的とした外部セミナーへの出席、外部団体への加入、関連書籍の購入等を推奨するとともに、これらの費用については、適切な社内手続を経て当社にて負担することとしております。

また、社外取締役に対しては、適宜当社グループの事業所や関連する事業の展示会視察等の機会を設けて、当社グループで展開する事業に関する理解を深める機会を積極的に提供することとしております。

【原則5-1 株主との建設的な対話に関する方針】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主・投資家との建設的な対話を通じて相互理解を深めることを重視しています。株主・投資家との建設的な対話を促進するため、以下の取組み・対応等を行っております。

< 株主との対話の実施状況等 >

(1) IR体制

代表取締役社長直轄のIR専任部署として、インベスターリレーションズ室を設置しております。財務経理、経営企画、広報等の関連部署並びに各事業部門とも連携の上、インベスターリレーションズ室を中心にIR活動を実施しております。

(2) 対話の対応者

IRイベント毎の主な対応者は以下の通りです。

- ・機関投資家/アナリスト向けの決算説明会（代表取締役社長、事業責任者、財務本部長、インベスターリレーションズ室長）
- ・機関投資家等との面談（代表取締役社長、インベスターリレーションズ室長）
- ・証券会社主催カンファレンス（代表取締役社長、インベスターリレーションズ室長）
- ・海外IR（代表取締役社長、インベスターリレーションズ室長）

(3) 対話実績（2025年3月期）

- ・機関投資家/アナリスト向け決算説明会 4回実施
- ・機関投資家/アナリストとの個別/グループ面談 約440回実施（うち約半数が海外投資家）
- ・証券会社主催カンファレンス 9回参加
- ・海外IR 3回実施

(4) 対話の主なテーマや株主の関心事項

- ・業績/経営戦略：決算概況及び業績見通し、IP戦略、事業ポートフォリオ、新作パイプライン
- ・資本政策：キャッシュアロケーション、株主還元、M&A
- ・人的資本：開発リソースの確保、開発拠点の整備

(5) 対話によって得られた株主・投資家の意見・要望の経営陣へのフィードバックの状況

株主・投資家との対話を通じて得られた意見・要望等については、インベスターリレーションズ室より適宜、代表取締役社長へ報告し、必要に応じて経営に活かすよう努めております。

(6) IRポリシー

IRポリシーを制定し、当社ホームページにて開示しております。

<https://www.konami.com/ir/ja/policy/>

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

記載内容 更新	取組みの開示 (アップデート)
英文開示の有無 更新	有り
アップデート日付 更新	2025年7月4日

該当項目に関する説明 更新

当社グループは、売上高事業利益率、売上高営業利益率、売上高当期利益率、ROEを重要な経営指標と位置付け、収益性と資本効率の向上に取り組んでおります。

また、資本コストの水準を把握し、ROEが資本コストを十分に上回っていることを確認しております。

今後も持続的成長の実現を目指し、成長に不可欠となる人材のほか、最先端の研究開発環境、そして新技術などへの戦略的な投資を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

業績動向については、四半期毎に開催する決算説明会や当社ウェブサイトによる情報開示等を通して株主や投資家の皆様への十分な理解の浸透を図ってまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数 (株)	割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,196,200	20.06
一般財団法人上月財団	17,100,000	12.61
KOZUKI HOLDING B.V.	15,700,000	11.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,577,759	10.75
コウヅキキャピタル株式会社	7,048,596	5.20
JP MORGAN CHASE BANK 380815	6,530,000	4.82
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG	3,538,700	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,337,380	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,170,799	1.60
HSBC HONGKONG - TREASURY SERVICES A / C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,160,860	1.59

支配株主 (親会社を除く) の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明 更新

2023年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2023年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

【氏名又は名称 (所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合)】

ブラックロック・ジャパン株式会社 (2,812千株、1.96%)

ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (259千株、0.18%)

ブラックロック (ネザーランド) BV (215千株、0.15%)

ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (252千株、0.18%)

ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (581千株、0.40%)

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (1,752千株、1.22%)

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ . (1,317千株、0.92%)

2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年1月31日現

在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

〔氏名又は名称(所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合)〕
野村アセットマネジメント株式会社(11,835千株、8.25%)

2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2024年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

〔氏名又は名称(所有株式数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合)〕
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(2,933千株、2.04%)
日興アセットマネジメント株式会社(5,955千株、4.15%)

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 プライム
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、2000年1月に日本企業としては初めて、米国ネバダ州においてゲーミング機器の製造に必要なライセンスを取得いたしました。そして、当社グループは、現在に至るまでに北米、豪州、アジア等、世界の主要なゲーミング市場においてゲーミング機器の製造及び販売に関するライセンスを取得しております。

ライセンスを維持するためには定期的に厳格な審査を受ける必要があり、コンプライアンスを重視する組織体制を維持することが求められます。このため全グループ役職員にコンプライアンスの重要性を周知徹底する取組みを継続して行っております。

ステークホルダーからの信頼を一層高めていけるよう、今後も引き続きグローバル・スタンダードを意識した経営を進めてまいります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	17 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	9 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	4 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
山口 香	学者											
久保 公人	その他											
樋口 靖	他の会社の出身者											
ゼッターランド ヨーコ	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	監査等 委員	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山口 香	○	○	――	山口氏は女子柔道界の先駆者として過去に多くの国際大会で数々の実績を収め、また現在は国立大学で教鞭を執る傍らスポーツや教育に関する様々な提言を行われており、より多様な視点が求められる当社の取締役会において中立的な立場からの有益な意見を頂いていることから、独立役員として指定するに相応しいと判断するものです。

久保 公人	○	○	——	久保氏は文部科学省で重要な役職を歴任し、また、学校法人の理事長を務めておりました。教育・文化・スポーツに関する豊富な経験と知見を有しており、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資することが大きいことから、独立役員として指定するに相応しいと判断するものです。
樋口 靖	○	○	——	樋口氏は、長年上場企業の経営者を務めたことによる豊富な経験と実績を有しております。経営全般における専門的な知見は、監査・監督機能の一層の向上を目指す当社取締役会の運営に資するところが大きいことから、独立役員として指定するに相応しいと判断するものです。
ゼッターランド ヨーコ		○	——	ゼッターランド氏は、米国カリフォルニアで生まれ、主にスポーツと教育の分野で米国と日本を拠点として活躍されており、会社経営にも長年携わっております。多様な経験とグローバルな知見を有しており、また、取締役会構成の多様性の点からも当社取締役会の運営に資するところが大きいことから、独立役員として指定するに相応しいと判断するものです。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性					
	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	0	0	3	社外取締役
監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無	あり				
当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項					

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置しております。監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとしております。また、配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況
会計監査報告等のための定例的な会合に加えて、会計監査人との監査契約、会計監査全般から個別案件の処理方法に至るまで、様々なテーマを検討するための個別の会合を適宜持っております。 当社の内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門が実施しております。監査結果の報告経路については、代表取締役社長及び監査等委員会のデュアルレポーティングラインを保持しております。また、適宜取締役会へも報告しております。 内部監査室は各部門及びグループ各社における法令・社内規程の順守状況等についての監査を実施しております。また、内部統制室は財務諸表に係る内部統制の有効性の評価を行っており、同評価の監査を会計監査人及び監査等委員会より受けるために、これら三者は定期的に意見交換を行っております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり
----------------------------	----

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
報酬委員会に相当する任意の委員会	報酬委員会	5	0	2	3	0	0	社外取締役

補足説明 更新

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、取締役会からの委任を受けた報酬委員会で決定しております。
報酬委員会は、独立社外取締役 久保公人(委員長)、独立社外取締役 山口香、独立社外取締役 樋口靖、代表取締役社長 東尾公彦及び取締役 松浦芳弘により構成されています。2025年3月期にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2024年に計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

- 久保公人 2回中2回出席
- 山口香 2回中2回出席
- 樋口靖 2回中2回出席
- 東尾公彦 2回中2回出席
- 松浦芳弘 2回中2回出席

2025年3月期における具体的な検討内容は、取締役報酬の世間水準、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等です。

【独立役員関係】

独立役員の人数	4 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

当社は、すべての社外役員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、社外取締役候補者については当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることを条件として指名しております。

- < 社外役員の独立性基準 >
- 当社は、社外取締役(以下、「社外役員」という。)が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。
- 1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - (1) 当社及びその連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)
 - 2. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社グループの大株主(注2)もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者
 - (2) 当社グループとの一事業年度の取引額が、当社グループまたは当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者
 - 3. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社グループの会計監査人またはその社員等である者
 - (2) 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - (3) 当社グループより当該寄付先の年間総収入の2%を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
 - (4) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社または子会社等の業務執行者
 - 4. 上記1.、2. および3. に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - 5. その他、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(以下、「業務執行者」という。)及び過去に当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
(注2) 総議決権の10%以上の株式を保有する者

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	実施していない
-------------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

期間の成果を反映した報酬体系としているため。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

全取締役の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針 の有無 更新	あり
--	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会において決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個人別の報酬額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の決定については、取締役会は報酬委員会に委任しております。同委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定しております。

【社外取締役のサポート体制】

専任の担当者を設け、毎週1回社内・業界情報の提供を行うほか、その他情報伝達の補助を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は2006年3月より持株会社体制に移行し、取締役会の役割を、グループ経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督と重要事項の決定と位置付け、経営と事業の執行を明確に分離しております。これにより経営のスピードを高めるとともに、最適な経営資源の配分を行うことで、グループの企業価値の最大化を図っております。

当社の取締役会は社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役3名)を含む9名で構成されており、すべての社外取締役が東京証券取引所の定める独立役員として指定されております。これら独立役員でもある社外取締役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社が判断した取締役であり、その他の取締役とともに、取締役会での重要事項の決定に際して適切な判断を行える体制としております。

また、当社の監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成されており、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行います。

2025年3月期において、当社は取締役会を11回、監査等委員会を10回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

上月景正 取締役会11回中11回出席
東尾公彦 取締役会11回中11回出席
早川英樹 取締役会11回中11回出席
沖田勝典 取締役会11回中11回出席
松浦芳弘 取締役会11回中11回出席
山口香 取締役会11回中11回出席、監査等委員会10回中10回出席
久保公人 取締役会11回中11回出席、監査等委員会10回中10回出席
樋口靖 取締役会11回中11回出席、監査等委員会10回中10回出席
ゼッターランドヨーコ 取締役会8回中8回出席 (注)

(注) ゼッターランドヨーコ氏は、2024年6月26日開催の第52回定時株主総会において選任され、社外取締役に就任いたしました。

なお、当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

このほか、当社の企業活動全般における法令順守の徹底及び当社グループのコンプライアンス統制を図るための組織としてコンプライアンス委員会を、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会を、当社グループの強みを活かし、本業を通じて積極的にサステナビリティへの取組みを進めるための組織としてサステナビリティ委員会を、また、当社グループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進するための組織として情報セキュリティ委員会をそれぞれ設置しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、上記「2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項」に記載した体制を採用することにより、業務の適正や経営の透明性が確保されているものと考えております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	いわゆる集中日の開催を避けた株主総会開催日の設定を行っております。 第53回定時株主総会は、2025年6月26日に開催いたしました。
電磁的方法による議決権の行使	パソコンやスマートフォン・携帯電話からの電磁的方法による議決権の行使を導入
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境 向上に向けた取組み	株式会社ICJの機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知(全文)の英訳版を作成
その他	招集通知の発送に先駆け、当社および東京証券取引所のホームページにおいて招集通知の早期開示を実施しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者 自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ホームページ上でIRポリシーを掲載	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期に1回開催	あり
IR資料のホームページ掲載	https://www.konami.com/ir/ja/ (グループ報告書、決算短信、決算発表資料、株価情報等)	
IRに関する部署(担当者)の設置	インベスターリレーションズ室	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	経営の基本方針のひとつとして、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を掲げており、この基本方針を「コナミグループ企業行動規範」や「コナミグループ役職員活動指針」に盛り込んでおります。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取り組んでおり、その詳細は当社ホームページに掲載しております。 詳細は以下URLをご参照下さい。 https://www.konami.com/sustainability/ja/
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	IRポリシーをはじめ、当社は、公平な情報開示を行ってまいります。このため、所定の情報開示手続きを行うことに加え、ホームページでの情報開示を充実させることにより、情報開示の公平性、即時性の強化に努めてまいります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりです。

(1) 当社及びその子会社からなる企業集団(以下、「当社グループ」という。)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役員に周知します。
- (ii) 当社グループ役員は法令順守の実効性を高めるための組織として、当社にコンプライアンス委員会を設置します。
- (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
- (iv) 当社グループ役員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。

(2) 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
- (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
- (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
- () コナミグループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進することを目的として、情報セキュリティ委員会を設置します。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
- (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
- (iii) 当社監査等委員会は、各子会社の監査役と適宜必要な連携を行い、グループ監査体制を構築します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が補助使用人を置くことを要請した場合は、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。

(7) 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとします。
- (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループ役員が当社監査等委員会に報告すべき事項を定める基準を制定します。

(9) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (i) 監査等委員会の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
- (ii) 監査等委員がその職務執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「コナミグループ企業行動規範」において、「法令順守の徹底」及び「倫理的な行動の実践」を行うことを規範としており、具体的には「コナミグループ役職員活動指針」において、コンプライアンスの順守及び反社会的勢力排除に向けた取組みについて規定し、これらを当社グループ全役職員に周知徹底しております。

また、反社会的勢力から圧力を受けた場合には、「コナミグループリスクマネジメント規程」に基づいて報告を行い、リスクマネジメント委員会が中心となって、適切な対応を行うこととしております。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無	なし
----------------	----

該当項目に関する補足説明

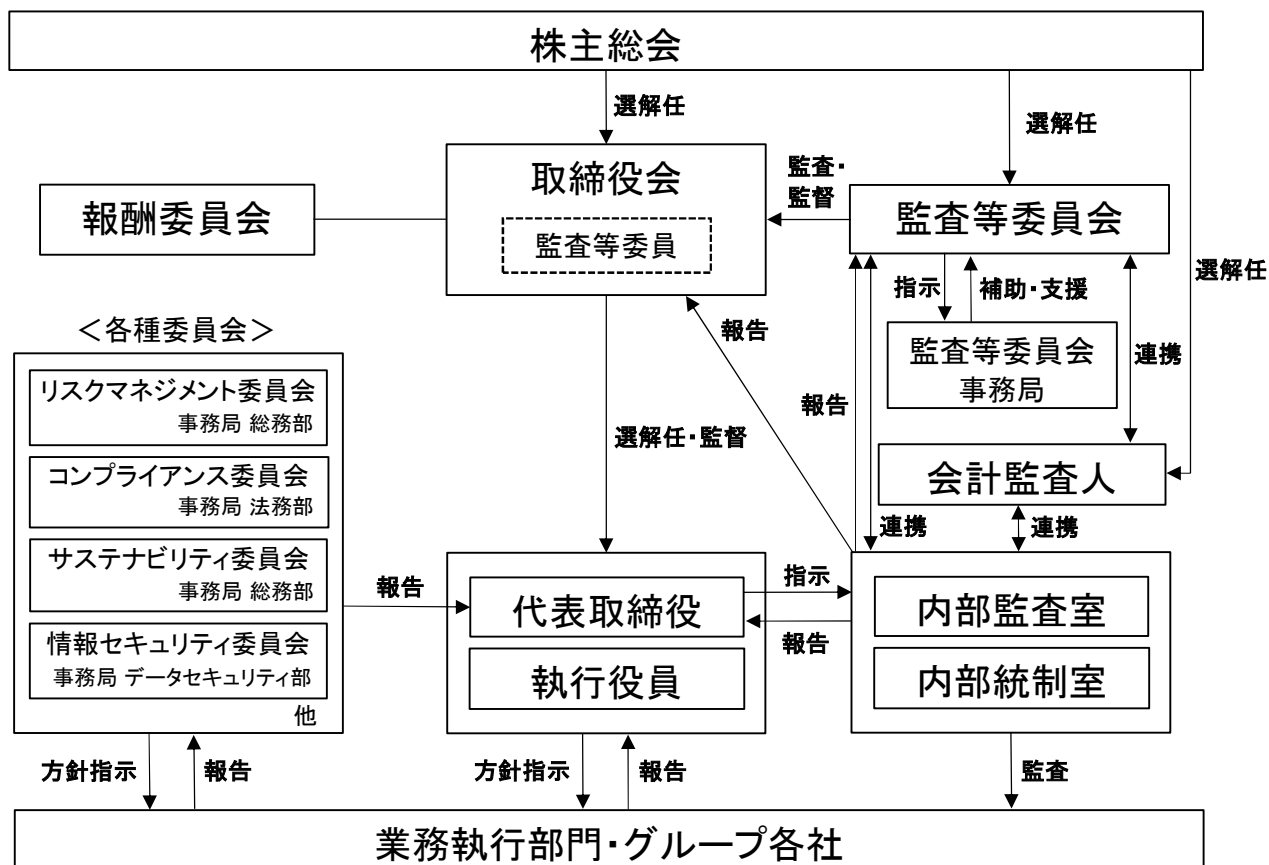
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の適時開示体制の概要は以下のとおりです。

当社は、当社グループ全役職員に適用される「コナミグループ役職員活動指針」において、投資者に適時・適切な会社情報の開示を行うことを基本方針として定めております。

また、重要事項の発生や決定に際しては、担当の取締役または部門長は当該事項を取締役会等の会議体に付議または報告します。

情報取扱責任者は、当該事項が証券取引所の定める適時開示規則に該当する場合、速やかに東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム (TDnet) への登録を行うほか、当社ホームページへの掲載を行うことで、情報開示の公平性、即時性の強化に努めております。



<当社取締役のスキル・マトリックス>

役職	氏名	多様性		スキル・マトリックス									
		性別	国籍	経営	財務会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル	サステナビ リティ	広報・IR・ マーケテ ィング	開発・ 技術	IT・ システム	人事・ 労務・ 人材開発	スポーツ・ 教育
代表取締役会長 (取締役会議長)	上月景正	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
代表取締役社長 (グループCEO)	東尾公彦	男性	日本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役	早川英樹	男性	日本	●		●	●		●	●	●		
取締役	沖田勝典	男性	日本	●		●	●			●	●		
取締役	松浦芳弘	男性	日本			●		●					●
社外取締役 監査等委員	山口 香	女性	日本				●	●				●	●
社外取締役 監査等委員	久保公人	男性	日本	●		●		●				●	●
社外取締役 監査等委員	樋口 靖	男性	日本	●	●	●		●	●				
社外取締役	ゼッターランド ヨコ	女性	米国	●			●		●				●